

部会報告及び櫛田川の現状と課題の取りまとめ

部会報告

第3回櫛田川流域委員会（平成15年9月30日開催）で部会の設置及び部会設置要領について了承されたのを受け、治水・利水・環境について集中した議論を行い、現状と課題について整理するため、第1回部会を開催した。

【開催日時等】

日時：平成15年10月20日（月） 10：30～12：00

会場：ホテルグリーンパーク津 6F 葵の間

【出席者】

木本凱夫委員、下村猛委員（代理：岩塚建設部長）、関口秀夫委員、松尾直規部会長、山本亮二委員（五十音順）

【審議事項】

櫛田川の現状と課題（案）について

櫛田川の現状と課題の取りまとめ（案）

治水の現状と課題

< 河道の状況 >

大平橋直上流は、流量観測が開始された昭和 38 年以降最大の流量となった平成 6 年 9 月洪水で計画高水位を上回った。これは河積の不足及び樹木の繁茂、大平橋によるせき上げが原因である。このため治水対策が必要である。なお、対策にあたっては、高水敷等は多様な生物の生息場であるため、環境との調和を考慮することが必要である。

両郡橋付近から上流では、平成 6 年 9 月洪水で部分的に計画高水位を上回り、浸水被害を生じたが、その後の築堤や蓮ダム操作規則の変更により同規模の出水が発生した場合でも、大幅に被害は軽減されると考えられる。

佐奈川では、平成 6 年 9 月洪水で上流部において計画高水位を上回ったが、大きな被害は発生していない。

< 堤防の整備 >

堤防整備状況は、完成堤防が約 39%、暫定堤防が約 36%であり、背後地が高い新両郡橋よりも上流は大部分が未施工である。

櫛田可動堰より下流は暫定堤防が多く、堤内地盤高が計画高水位に比べ低いことから万が一破堤した場合の被害は大きいと考えられる。

平成 6 年 9 月洪水では、旧河道跡や高水敷幅の狭い箇所等の堤防で漏水が発生している。

< 護岸の整備 >

侵食、洗掘等により破堤の危険性が高いと考えられる箇所で護岸が整備されていない箇所があるため対策が必要である。

< 河川横断工作物 >

大臣管理区間に架かる橋梁 25 橋のうち、13 橋が桁下高不足や径間長が短いなど河川管理施設等構造令を満たしていない。

特に大平橋は、橋長が短く左岸は高水敷に設置され、径間長が短く橋脚の数が多いことや、桁下高が計画堤防高よりも約 1.5m 低いことから、洪水の流下の支障となっているため対策が必要である。

< 櫛田可動堰 >

櫛田可動堰は、昭和 30 年に完成した堰を可動化したもので、十分なメンテナンスが困難な構造であるため、他の施設に比べ老朽化が進んでいる。

< 高潮・津波・耐震対策 >

河口部では、昭和 28 年 9 月の台風 13 号、昭和 34 年 9 月の伊勢湾台風により災害が発生している。被害軽減のため高潮対策を進めているが、整備途上である。また、発生が危惧されている東南海・南海地震と同時に発生すると考えられる津波に対して安全性を確保する必要がある。

河口部では、地震により堤防が沈下した場合、河川水が越水して災害が発生する恐れのある区間で耐震対策を進めているが、整備途上である。

< 危機管理 >

計画を上回る洪水が発生した場合、大規模な被害が発生する恐れがあり、被害をできるだけ軽減できる対策や避難体制の整備、及び防災に対する住民意識の向上等を図ることが必要と考えられる。

< 情報の伝達 >

洪水時等における適正な河川管理のため、よりわかりやすい情報を正確かつ迅速に伝達する必要がある。

地域住民の櫛田川への関心を高めるため、洪水時等の情報公開を積極的に進めることが重要と考えられる。また、地域住民への情報伝達が十分でない点があるため、情報の伝達手法の確立が必要と考えられる。

利水及び河川の利用の現状と課題

< 河川流量 >

近年の少雨傾向もあり、河川の流況は悪化している。特に、平成6年、平成8年には渇水となり、取水制限が行われている。

櫛田川本川の県管理区間に3箇所の発電取水堰があり、堰下流では5～6kmの減水区間となっている。特に冬期は河川の流水はほとんど流れない状況となっている。

これらの発電取水堰は、減水区間が10km以下であり、河川管理上の支障の著しい発電水利使用であるとして水利権更新時に維持流量を設定する発電水利使用に該当しないことから、維持流量の放流は定められていないが、改善が重要と考えられる。

蓮ダムは、近年の少雨化傾向等のため、近年の流況では下流の水利流量・維持流量を満足する放流が困難となっている。このため、ダムの運用方法の検討が必要と考えられる。

< 水利用 >

利水による河川水の利用率が高いため、河川環境に負荷をかけていると考えられる。河川の流況は減少傾向にあるが、沿江市町村の生活用水の使用量は、一人一日平均368リットル（平成13年）であり、全国平均値322リットルに比べて多くなっている。

< 水利調整 >

櫛田川下流部は利水者が多いこと、河川水の利用率が高いこと、少雨化傾向等の原因により河川の流況が悪化していることなどを踏まえ、適正かつ効率的な水利用を進めるため、水利関係者が集まった調整会議等によりさらに水利用に対する情報交換や流量等の情報をリアルタイムで伝達を行っていく必要がある。

< 河川水質 >

下流部の大臣管理区間では水質環境基準を満足しているが、中流部では水質環境基準を満足していない年もある。また窒素、リンといった富栄養化の原因物質への配慮も重要である。流域の水質保全対策として、関係機関との連携により、下水道や合併浄化槽等の保全対策や地域住民への啓発活動等、地域一体での取り組みを進めていくことが必要と考えられる。

< 危機管理 >

三重四水系水質汚濁対策連絡協議会により、水質の監視や水質事故防止に努めているが、地域住民からの通報の入手等地域一体となった取り組みが必要と考えられる。櫛田川湧水調整連絡会議により、湧水時の水利用の調整に努めているが、地域住民の節水等地域一体となった取り組みが必要と考えられる。

< 地域住民との協働 >

櫛田川は環境教育・生物観察といった野外活動だけでなく歴史・文化面から良好な環境を有しているが住民等によるこれらの活動の場としてはあまり利用されていないことから、地域住民と協働した川づくりを進めていくことが必要と考えられる。

河川環境の現状と課題

< 河川の動植物等 >

河口部から海につながる干潟は、貴重な動植物の生育、生息の場となっており、共に、環境省により「日本の重要湿地 500」に選定されており、保全が必要である。

大臣管理区間の高水敷の河畔林は、サギのコロニー等として、また両郡橋付近より上流の河畔林は鳥類等の生息・休息場となっているなど沿川の良好な環境について、治水と調和のとれた、適正な整備・管理を図っていくことが必要である。本川の大管管理区間には堰が4箇所、佐奈川には4箇所あるほか、本川や佐奈川の県管管理区間にも堰が多く、魚類の遡上環境が不連続となっており、堰の見直しの必要性が考えられる。特に魚類の遡上に支障がある最下流の東黒部頭首工の遡上機能改善が必要と考えられる。

下流部の大臣管理区間での河床は近年安定的に推移しているが、蓮ダム下流から本川合流点まででは、流量が平滑化するとともに土砂供給量が減少したことから、河床のアーマーコート化や糸状緑藻類の発生といった現象が生じているため、対策が必要と考えられる。

被川は、昔からの自然を残し、蛇行した河川沿いの河畔林が水辺の豊かな自然を育み、タナゴ類等が生息しているとともに、環境省により「日本の重要湿地 500」に選定されており、保全が重要と考えられる。

被川水門は、ゲートの敷高が櫛田可動堰より高い構造的な理由から、洪水時には被川に水が流れなくなり、被川の一部で魚類が生息できない区間が生じているので、洪水時においても魚類の生息ができるような対策が必要である。

< 河川流量の回復 >

河川流量は多様な生物の生息・生育のためには必要不可欠であり、動植物のため河川流量を保全する必要があるが、両郡地点の流量は正常流量を下回る時があり、渇水時には水利調整等により河川流量の回復を図ることが必要と考えられる。

< 蓮ダム貯水池の水質 >

蓮ダムでは、洪水後の濁水長期化や夏期の淡水赤潮といった問題が発生している。蓮ダムは河川の上流部に位置しているため、その水質は河口まで影響することとなる。現在、選択取水設備の活用、スクリーンの設置等の対策を実施しているが、ダム流域の森林保全を含めた幅広い水質改善に向けた取り組みが必要である。

< 景観 >

射和商人の古い街並みと櫛田川の清流が調和した両郡橋付近の独特な風情や、櫛田可動堰の広い湛水面と神山の山並みが調和した神山付近（松阪市法田）の景観など、沿川に点在する良好な景観を河川整備にあたり考慮するとともに、護岸整備にあたっては景観と合わせて生物の生息に配慮することが必要である。

高水敷等には、不法投棄されたゴミが多く見られ、環境・景観の悪化が懸念されるため、対策が必要である。

洪水時に流木が流下し河川内に堆積するため、その処理が重要である。

< 森林 >

森林は豊かな生態系を育むとともに水源涵養や土砂の流出防止といった機能を有し、蓮ダムの水質問題や河川環境に関わっており、森林を保全・育成することが重要である。

< 地域社会との関連 >

山から海までといった連続性に配慮して、水量・水質・地域のつながり等流域の視点で節水や下水道整備による水質改善等地域一体となった取り組みが重要と考えられる。

河川環境の保全のためには、治水・利水と環境が相互に関連しあっているため、3つのバランスを考慮することが重要である。

農林業従事者の高齢化のため、農地や森林の荒廃化が進むことが懸念され、これに伴い農地の多面的機能や森林の公益的機能が喪失するおそれがある。流域の観点から見た環境の保全を図るため、地域一体となった取り組みが重要と考えられる。